**平成27年度介護報酬改定に係る質問票**

別紙　質問票

**質問は、この「質問票」をメールで送ってください。**

【メールアドレス】kaigo@city.hiroshima.lg.jp

広島市介護保険課事業者指導係宛て

事業所名

担当者

電話番号

≪注意事項≫

１　質問は１枚につき１件としてください。

２　国、県及び本市の資料等関係法令をよく読んだ上、事業所としての考えを記入しておいてください。

３　広島市内に住所のある介護保険事業所からの質問に限ります。

４　原則として、回答は本市のホームページに順次掲載の予定で、個別の回答はしません。

５　メール機能がない事業所についてはFAXで送ってください。【FAX】０８２-５０４-２１３６

|  |
| --- |
| **質　問　事　項** |
| 【サービス種別】 |  |
| 【質問内容】　 |  |
| 【疑問に思った理由】 |  |
| 【事業所としての意見】 |  |
| 【参考にした資料名とページ番号】 |  |